

### 第3章 学校施設を取り巻く現状と課題

#### 1 児童・生徒数及び学級数の推移

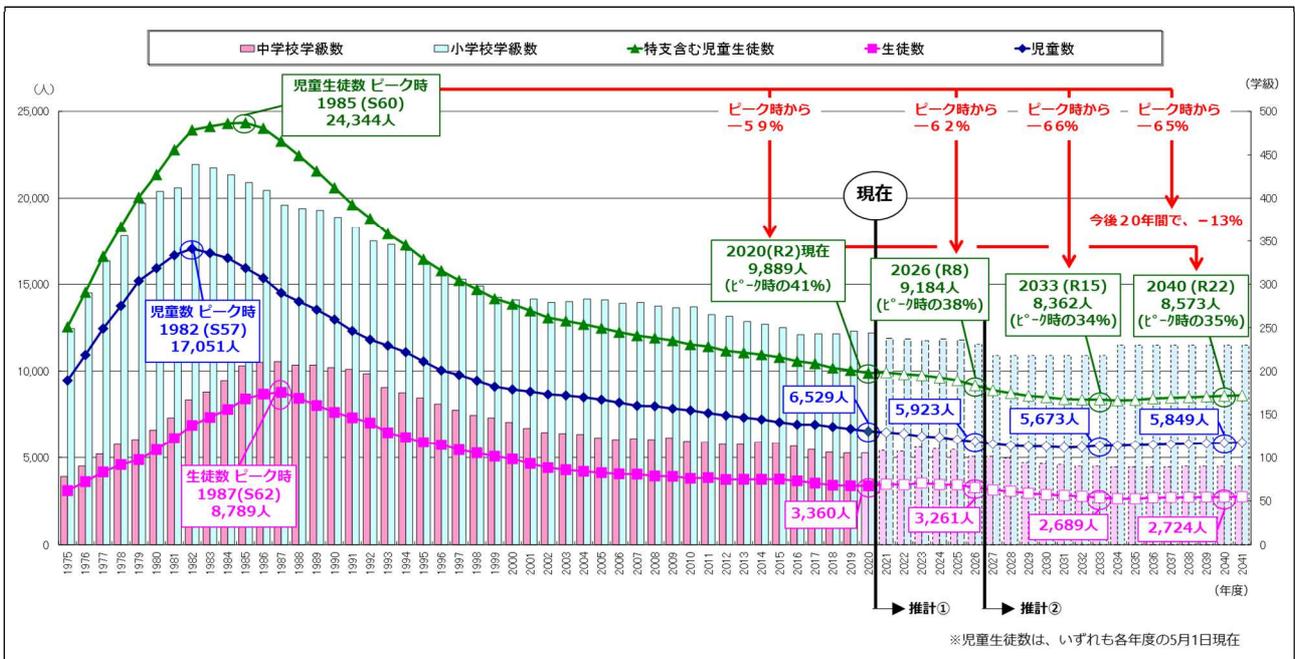
##### (1) 市全体

本市の児童・生徒数は、1985(昭和60)年をピークにその後減少に転じ、2020(令和2)年時点で9,889人ピーク時の約41%となっています。

学務課による35人学級へ移行した場合の児童・生徒数の推計では、減少傾向が続き2026(令和8)年では、9,184人となります。その後は、狭山市人口ビジョンの7歳から15歳の地区別人口増減率に基づき推計すると、減少傾向で推移し、2033(令和15)年以降は微増傾向となり、2040(令和22)年には8,573人となる予測となっています。

今後の開発動向や地域の人口動向等により将来動向は不透明のため、適宜将来推計も見直して継続的に変化を把握する必要があります。

図表 児童・生徒数の推移及び将来予測



出典：～2015年

狭山市公共施設白書

2016年～2020年 学務課資料（各年5月1日現在の児童・生徒数・学級数）

2021年～2026年 推計①：学務課推計（R2.12.17 35人学級へ移行児童・生徒数シミュレーション）

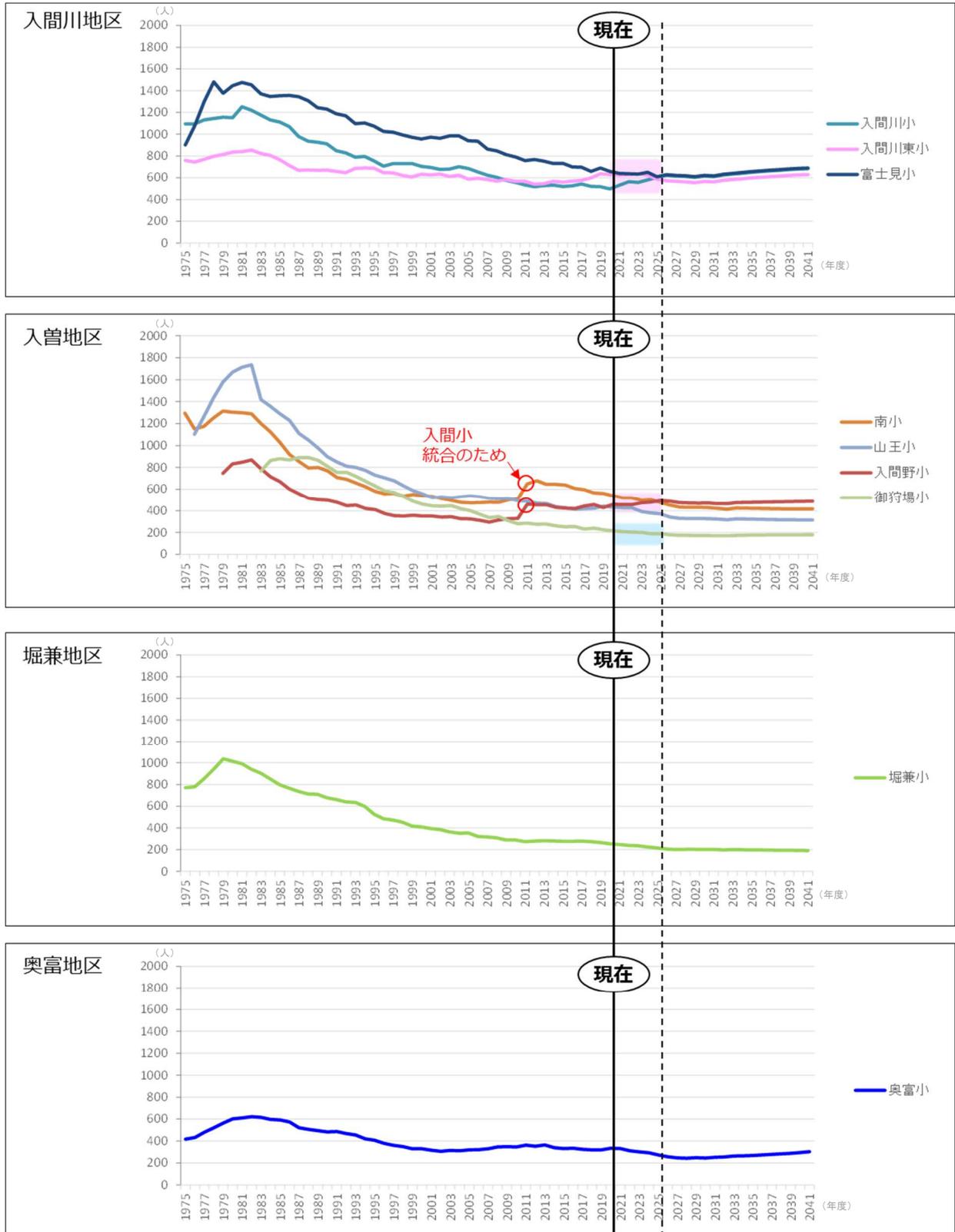
2027年～2040年 推計②：「狭山市人口ビジョン（平成28年3月発行）」（狭山市人口推計）の7歳から15歳の地区別人口増減率に基づく推計

(2) 学校別児童・生徒数の変化

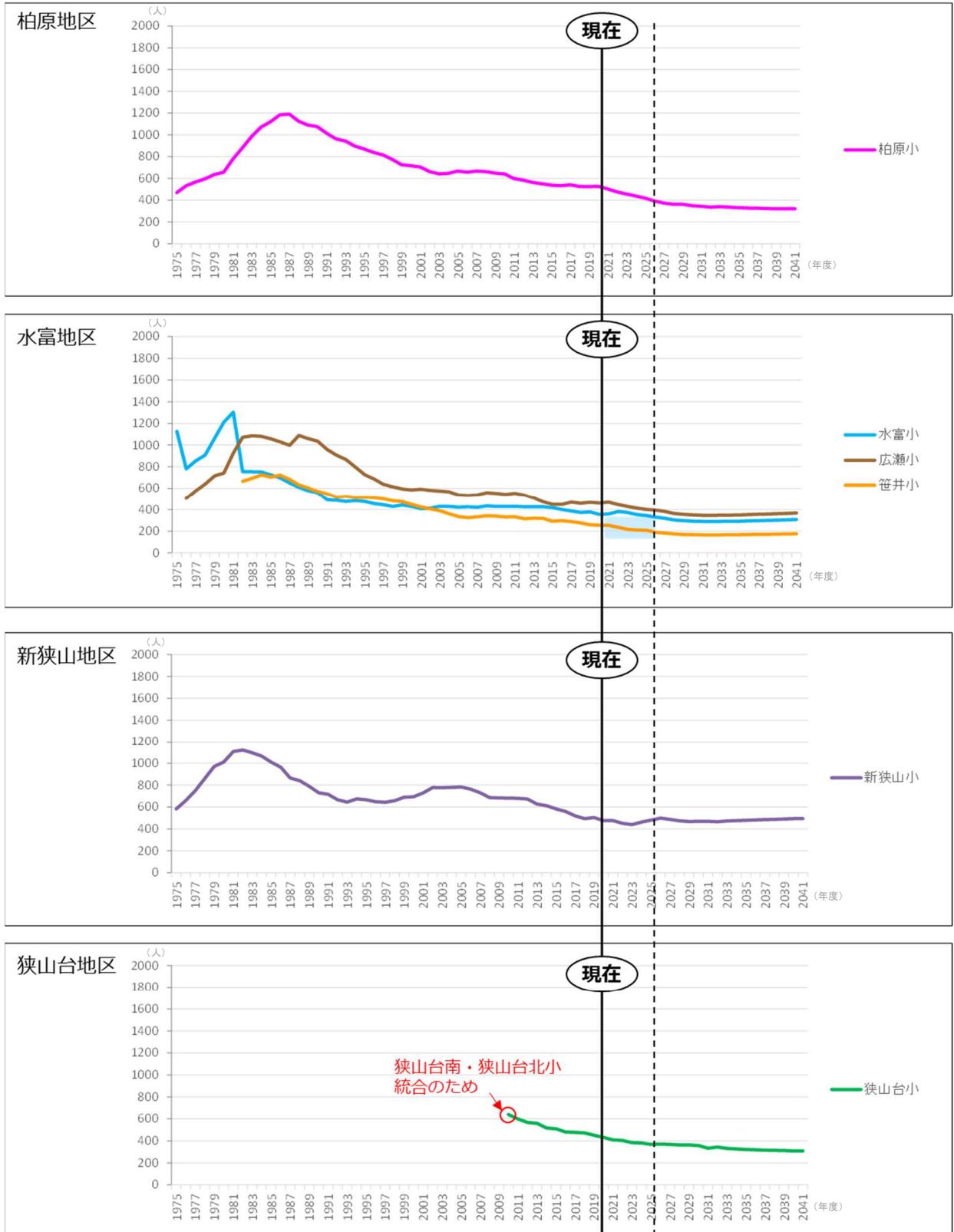
① 小学校

学校別では、基本的に減少傾向で推移していますが、入間川小、富士見小、入間野小及び新狭山小など微増予測となっている学校もあります。

図表 小学校別児童数の推移①



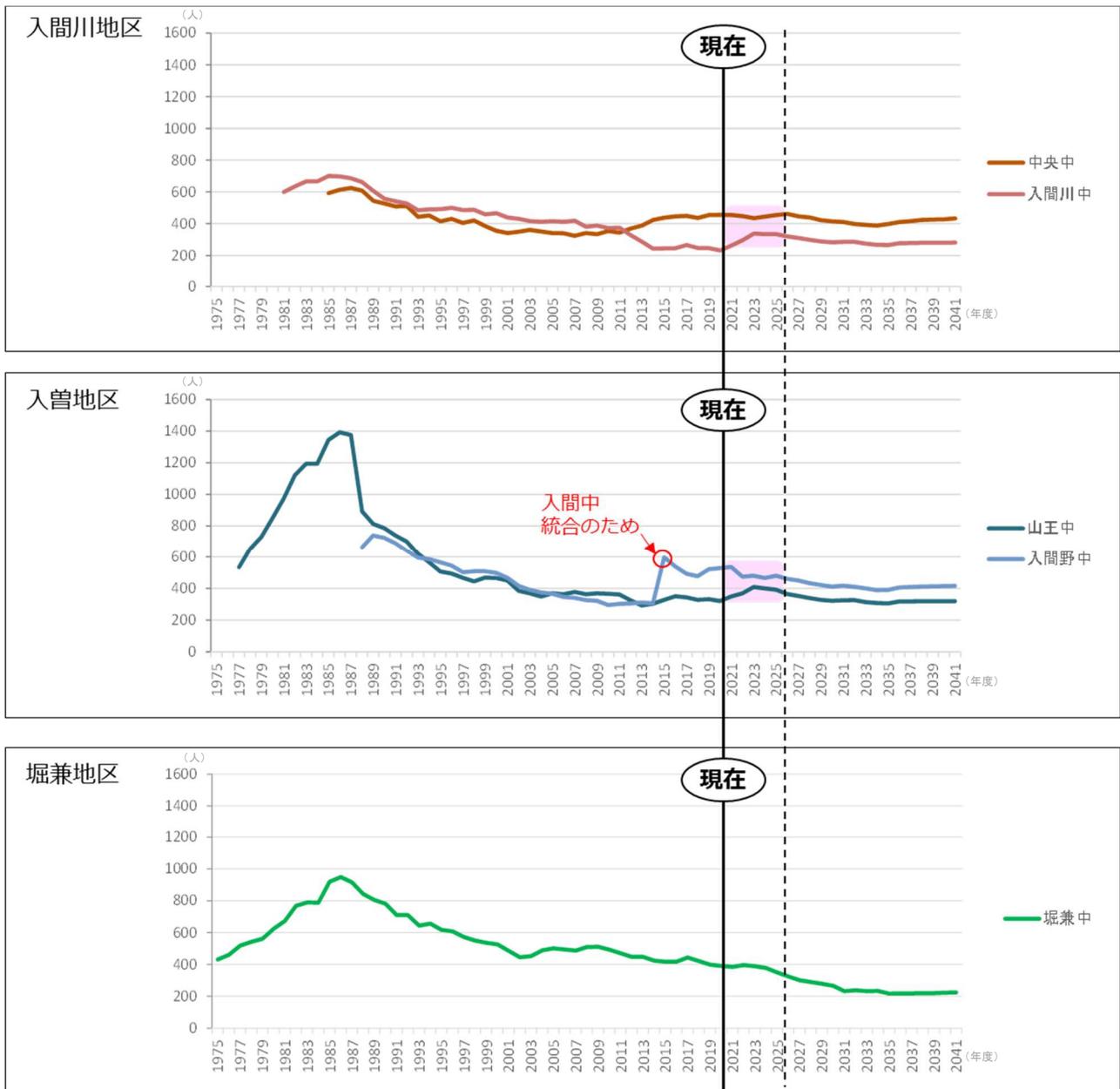
図表 小学校別児童数の推移②



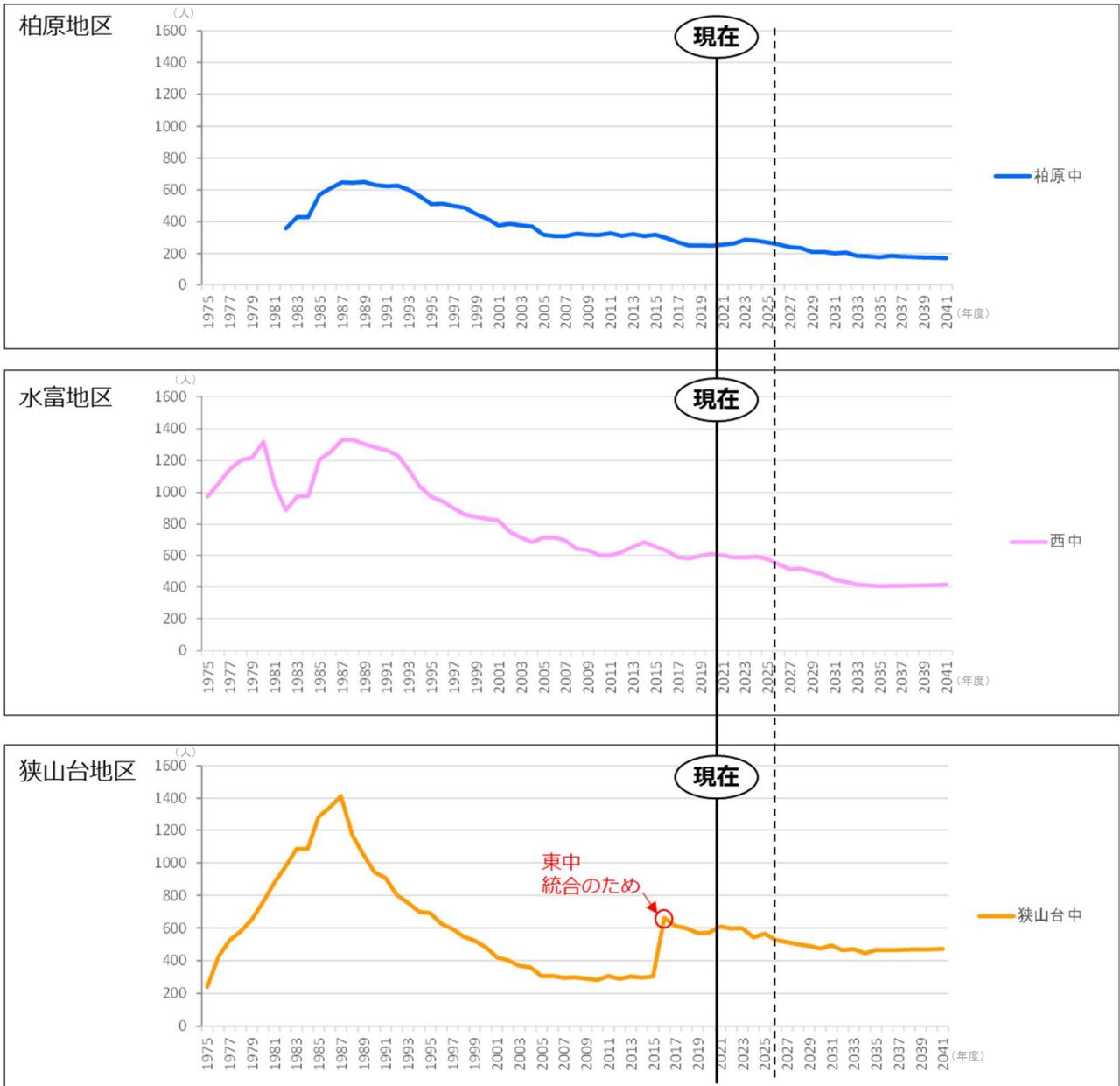
② 中学校

中学校も小学校と同様の傾向で、基本的に減少傾向で推移していますが、入間川中で微増予測となっています。

図表 中学校別生徒数の推移①



図表 中学校別生徒数の推移②

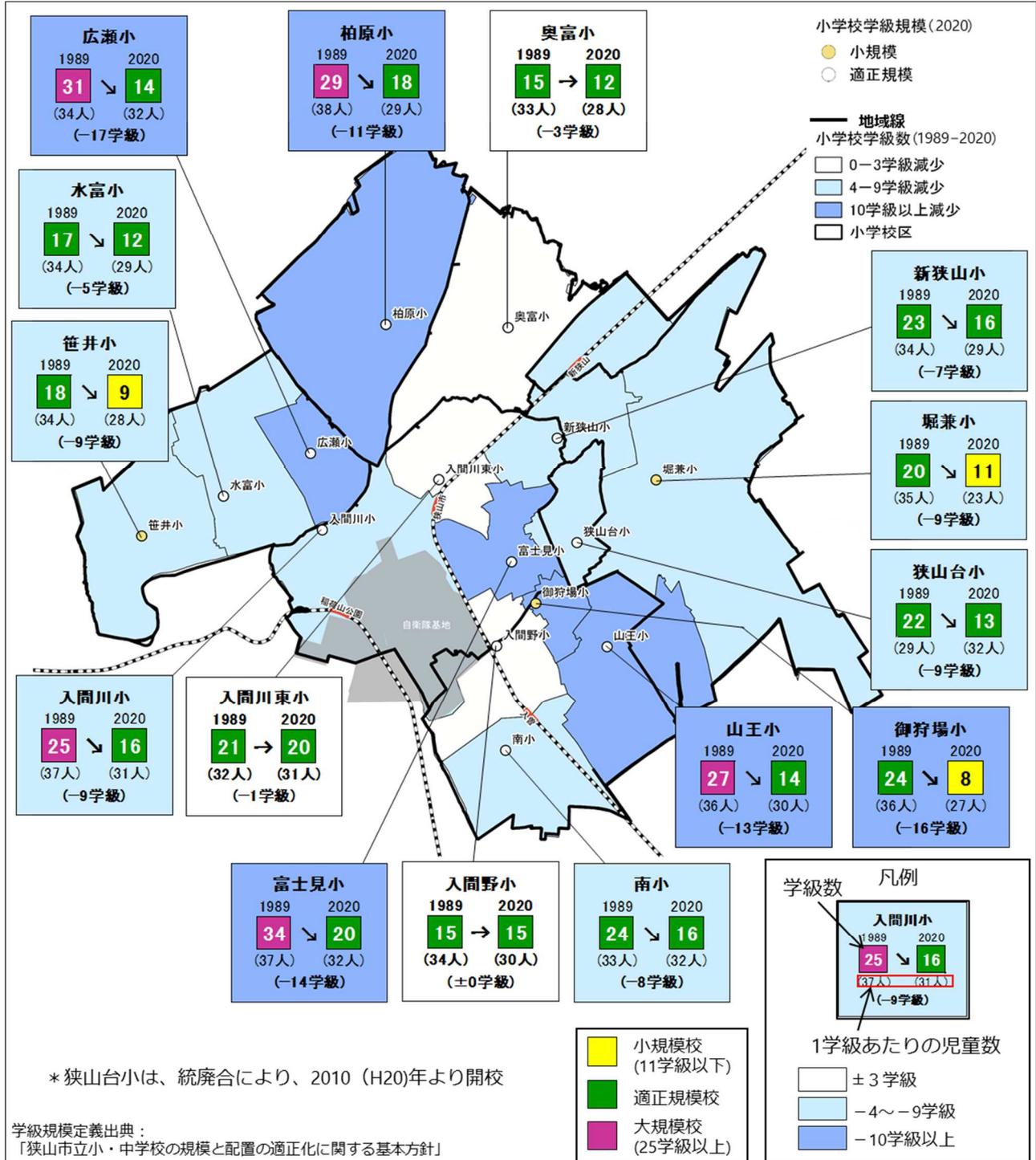


(3) 学校別学級数の変化

① 小学校

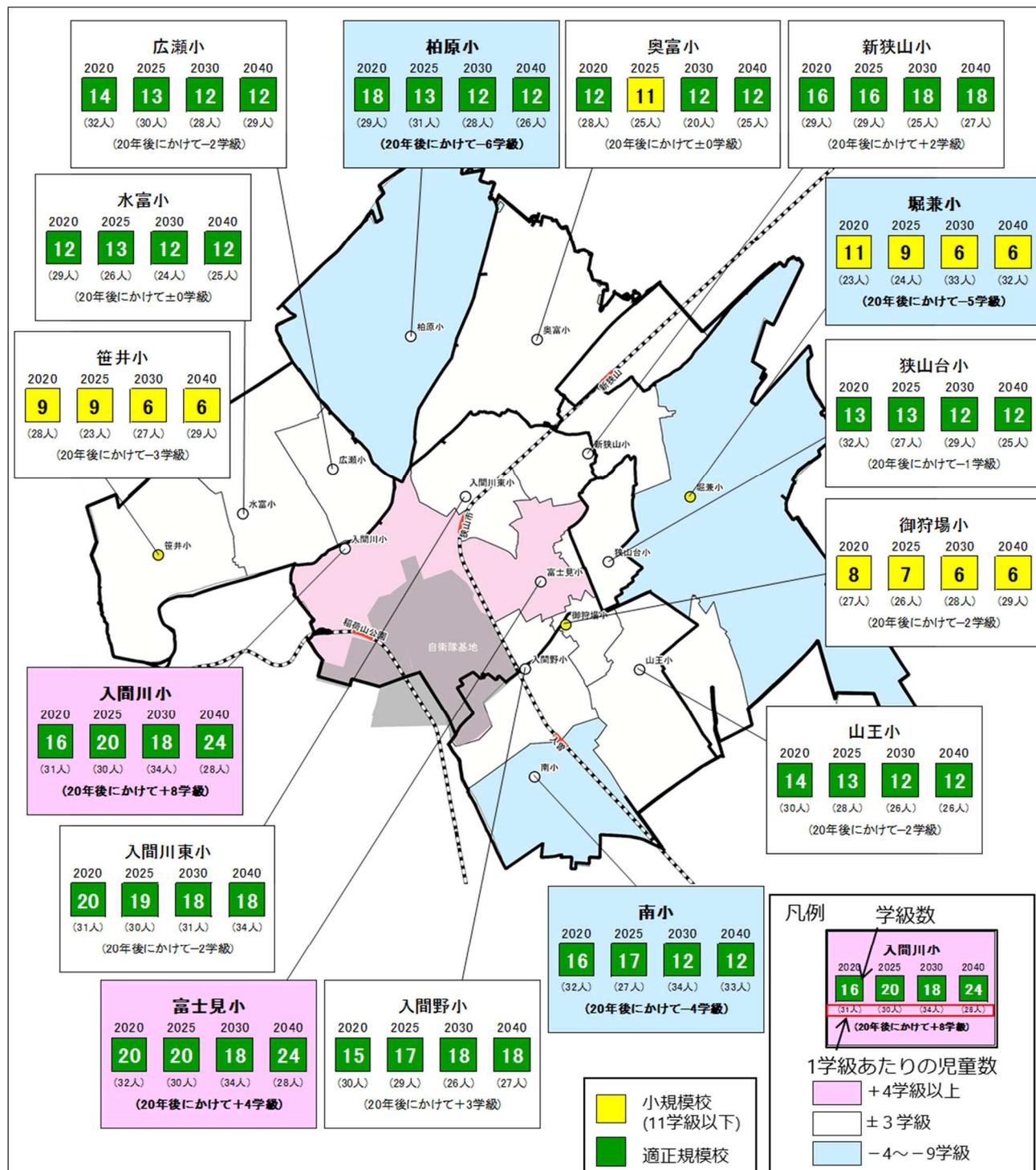
1989(平成元)年から2020(令和2)年まで約30年間の学級数の状況を学校別にみると、富士見小、山王小、御狩場小、柏原小、広瀬小では10学級以上大幅に減少しています。

図表 小学校 (1989(平成元)年から2020(令和2)年)



将来の学級数の変化を学校別にみると、南小、堀兼小、柏原小では4から6学級の減少が予測されており、すでに小規模校の学校でもさらなる減少予測となっています。

図表 小学校（2020（令和2）年⇒5年後⇒10年後⇒20年後）



※特別支援学級は除く

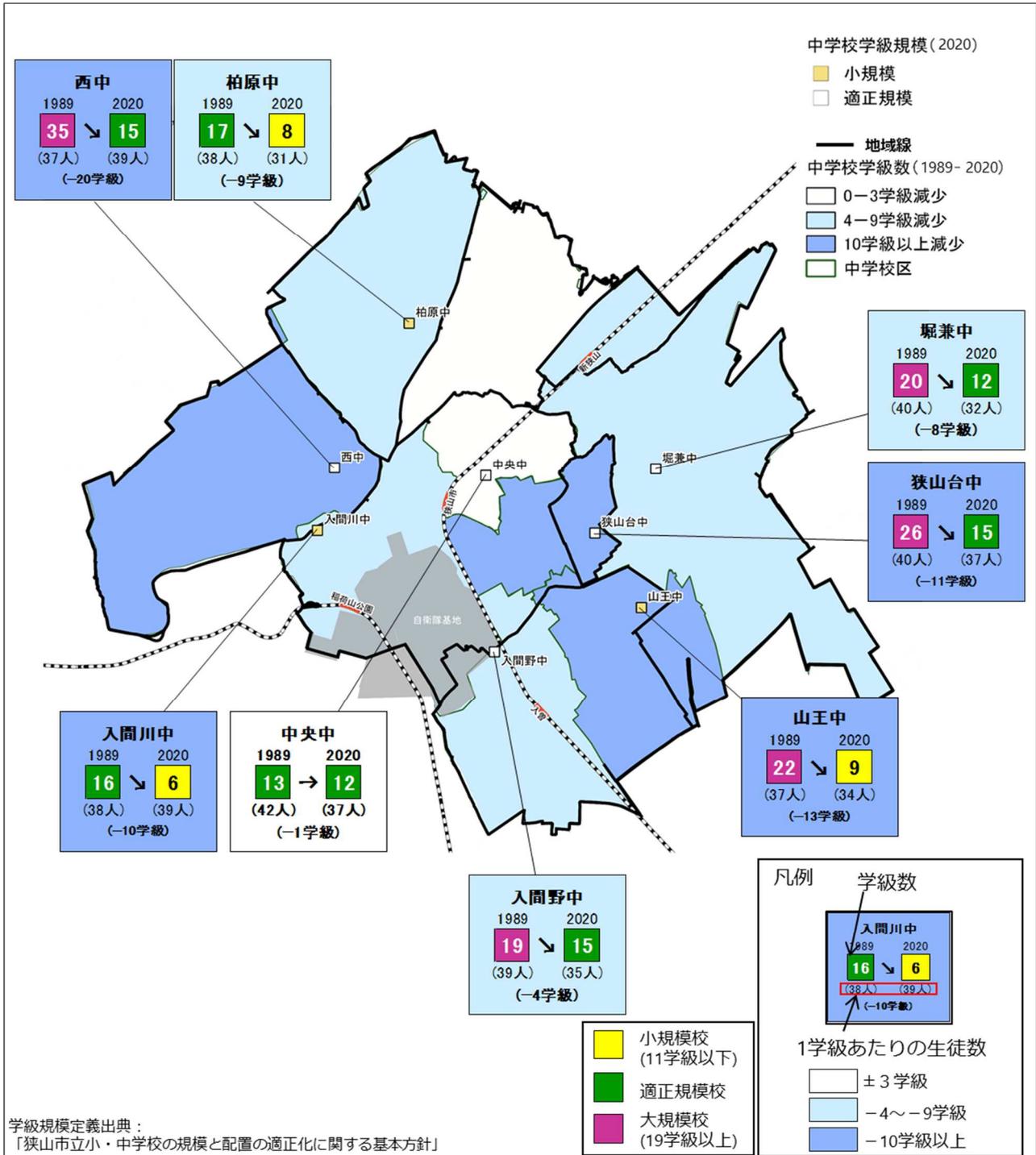
※各学校の通学区内の児童数を基に算出

※全学年、1学級35人で算出

② 中学校

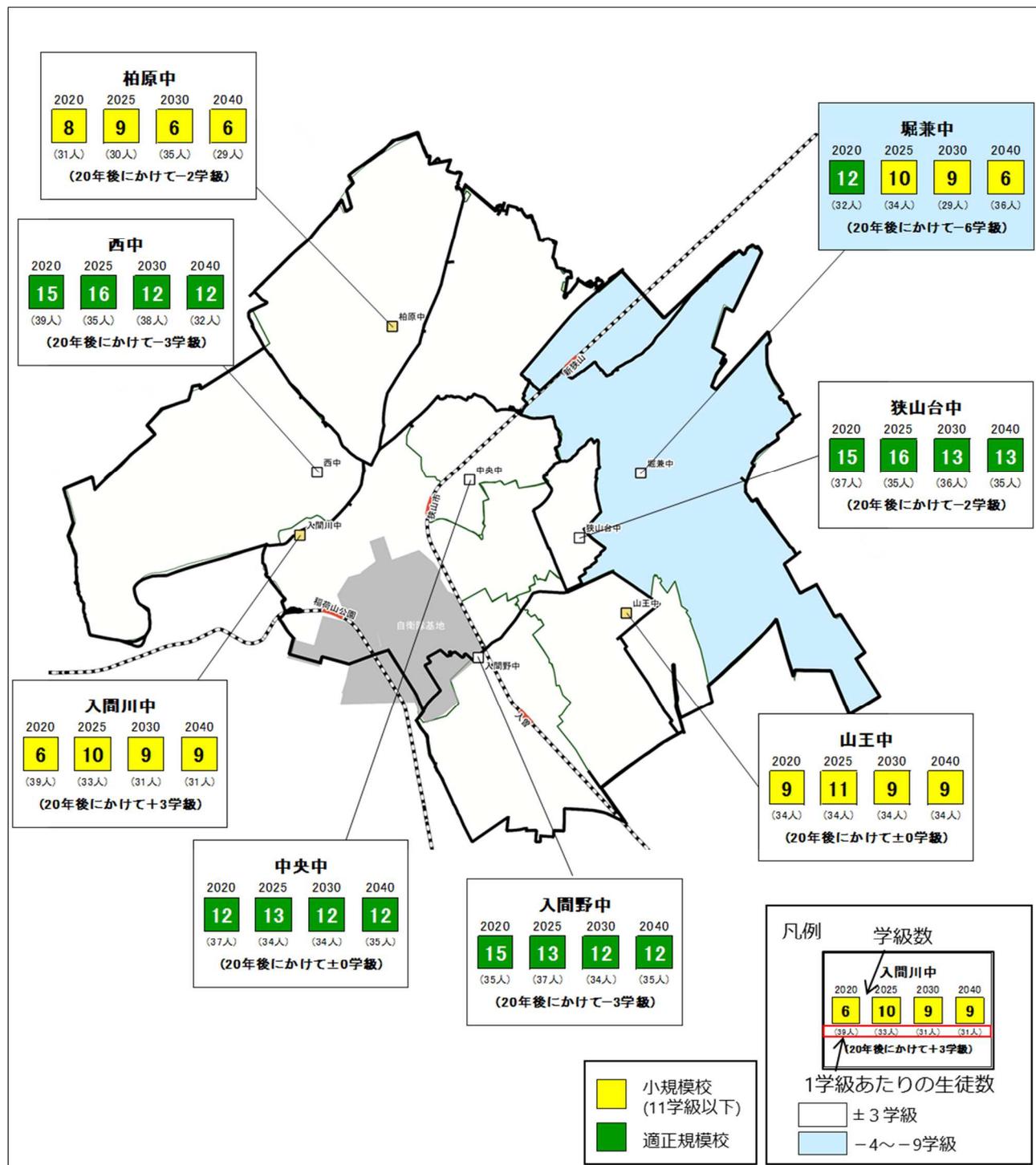
1989(平成元)年から2020(令和2)年まで約30年間の学級数の変化を学校別にみると、入間川中、山王中、狭山台中、西中では10学級以上大幅に減少しています。

図表 中学校 (1989(平成元)年から2020(令和2)年)



将来の学級数の変化を学校別にみると、堀兼中が6学級の減少が予測されていますが、小規模校の入間川中は3学級の増加で推移する予測となっています。

図表 中学校（2020（令和2）年⇒5年後⇒10年後⇒20年後）



※特別支援学級は除く

※各学校の通学区内の生徒数を基に算出

※1年生は38人、2・3年生は40人で算出

## 2 学校の規模と配置の適正化の現状

本市では、少子化の進行等により児童・生徒数が減少している現状を踏まえ、学校規模の大小により生じる課題を解消し、子供たちのより良い教育環境を目指して、平成 19 年 9 月に「適正化基本方針」を策定し、平成 22 年度から平成 27 年度までに小学校 2 校、中学校 2 校の統廃合による小・中学校の規模と配置の適正化に取り組んできました。

子供たちの安心安全な学校生活を確保するため、老朽化する校舎等の建替えや長寿命化改修を計画的に推進していくには、「総合管理計画」の具体的な実施方針に基づき、小・中学校の規模と配置について適正化を図るなかで進めていくことが重要な課題となっています。そこで、平成 30 年 3 月に「適正化基本方針」を改定し、小・中学校の規模と配置の適正化を推進していくうえでの基本的な考え方とその進め方を取りまとめています。

### (1) 学校の規模の適正な基準

小・中学校の適正規模については、これまでの「適正化基本方針」の考え方を尊重しつつ、国の標準規模を参酌し、さらに、適正規模を設定するにあたっての考え方の視点を踏まえて、次のとおり設定します。

■小学校は、全学年合計 12 学級～24 学級（各学年 2 学級～4 学級）

■中学校は、全学年合計 12 学級～18 学級（各学年 4 学級～6 学級）

### (2) 小・中学校の規模と配置の適正化の方向性

#### ■ 小学校

小学校の規模と配置の適正化については、小規模化による学習指導や学校運営上の課題を早期に解消させる観点から、入曽地区と水富地区の小規模校について検討を進めていきます。

まずは、既に 4 つの学年で単学級が生じている入曽地区の検討を進め、次に水富地区の検討を進めていきます。

#### ■ 中学校

中学校の規模と配置の適正化については、適正規模を下回る学校はあるものの、おおむね全学年でのクラス替えができるなど、学校運営上の課題が生じるまでにはないことから、当面の間は、現行の規模の中で学校教育や学校運営の充実に取り組むものとし、引き続き、生徒数の推移や小規模化による集団教育活動への制約や学校運営上の課題が生じる可能性、あるいは、市全域の観点から学校間における生徒数の不均衡の状況を勘案して、学校の規模と配置の適正化について検討を続けるものとしします。

### (3) 小・中学校の規模と配置の適正化に向けたシミュレーション

本市の児童・生徒数の予測と本市における小・中学校の適正規模をもとに、独自に適正化に向けたシミュレーションを行うと次のとおりです。

## ■ 小学校

### ● 2020(令和2)年度の地区別小学校数

地区名	入間川	入曽	堀兼	奥富	柏原	水富	新狭山	狭山台	合計
学校数	3	4	1	1	1	3	1	1	15

### ● 地区ごとの適正な小学校数

「適正化基本方針」と同様の算定式で地区ごとの適正な小学校数を試算すると、以下のとおりです。

2040(令和22)年度の各地区の児童数÷(小学校の適正規模学級数の中間である18学級×学級編成基準に基づく学級人数35人)

地区名	入間川	入曽	堀兼	奥富	柏原	水富	新狭山	狭山台	合計
適正数 (学校数)	3 (3.1)	2 (2.2)	1 (0.3)	1 (0.5)	1 (0.5)	1 (1.3)	1 (0.8)	1 (0.5)	11 (9.2)

堀兼地区、奥富地区、柏原地区、新狭山地区及び狭山台地区は、地区ごとの適正な小学校数が1校未満になる見込みです。小学校は各地区に最低1校は存続させるという考えですが、20年後を見据えると、市全体では「9校(小数点第1位以下を四捨五入)」が適正な小学校数ということになります。

## ■ 中学校

### ● 2020(令和2)年度の地区別中学校数

地区名	入間川	入曽	堀兼	奥富	柏原	水富	新狭山	狭山台	合計
学校数	2	2	1	入間川地区に含む	1	1	堀兼地区に含む	1	8

### ● 地区ごとの適正な中学校数

「適正化基本方針」と同様の算定式で地区ごとの適正な中学校数を試算すると、以下のとおりです。

2040(令和22)年度の各地区の生徒数÷(中学校の適正規模学級数の中間である15学級×学級編成基準に基づく学級の※平均人数39人) ※1年生は38人、2・3年生は40人で算出

地区名	入間川	入曽	堀兼	柏原	水富	狭山台	合計
適正数 (学校数)	1 (1.2)	1 (1.2)	1 (0.4)	1 (0.3)	1 (0.7)	1 (0.8)	6 (4.6)

堀兼地区、柏原地区、水富地区、狭山台地区は、地区ごとの適正な中学校数が1校未満になる見込みです。市全体では「5校(小数点第1位以下を四捨五入)」が適正な中学校数ということになります。

このような結果を見据えながら、今後40年間の学校施設のあり方についても即しながら整備を進める必要があります。